

**静岡市ファミリーバドミントン協会**  
**2種・3種フォローアップ講習会・静岡市認定審判員資格検定会**  
**開催要項**

1. 趣 旨 子どもから高齢者まで誰もが楽しめるファミリーバドミンントンのルールの共通理解と普及・振興を図るとともに、静岡市協会が主催・主管する大会や各地で開催される大会等の審判員・指導者として養成する目的で開催します。
2. 主 催 静岡県ファミリーバドミントン協会
3. 主 管 静岡市ファミリーバドミントン協会
4. 会 場 静岡市立西奈小学校
5. 開催日時 2026年5月17日 日曜日  
受付開始 8：30～  
事前講習 9：00～12：00  
講義・テスト 13：00～14：50  
審判実技 15：00～17：00  
※昼食は各自でお願いします。
6. 参加対象 静岡市認定審判員資格を取得しようとする人(協会員又は入会希望)  
日本協会公認審判を更新する人
7. 受講料及びお持物
  - 2) 3種フォローアップ  
受講料：1,000円  
更新料：2,000円  
県・日本協会登録料：3,000円(3年分)  
合計：6,000円  
審判証用：証明写真(縦2.5cm横2cm)・印鑑・現在の審判証
  - 3) 静岡市資格審判試験  
2,000円(テキスト代、消耗費などの資格取得検定会の諸費用に充当)  
静岡市協会未登録の方は1,500円が必要となります  
(入会金 500円、年間登録料 1,000円)
  - 4) 共通の持ち物  
笛、ラケット、シューズ、昼食、飲み物、筆記用具(えんぴつ、消しゴム)  
実技のできる服装
8. 申込方法及び問合せ先
  - 1) 静岡市ファミリーバドミントン協会 ([shizuokafboffice@gmail.com](mailto:shizuokafboffice@gmail.com))
  - 2) 申込み締切りは2026年5月6日月曜日 定員(20名)になり次第締切ります。
  - 3) 受講料及び登録料は受講後1週間以内に郵便振り込みでお願い致します  
静岡市ファミリーバドミントン協会事務局 柳原  
TEL 090-6332-5359
9. 認定及び登録
  - 1) 講習会を受講された方は「静岡市審判員資格登録規程」に基づき検定会を実施本会で定めた基準に達した人を静岡市協会公認審判員有資格者として登録されます。
  - 2) 静岡市協会の登録が必要です。
  - 3) フォローアップ日本協会フォローアップ申請書は当日記入していただきます
10. 個人情報保護について  
参加申込の個人情報については、講習会を主催する団体以外には、一切の利用はいたしません。

し  
す。